

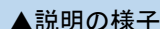
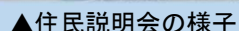
第29号
令和8年8月

遊水地群の整備に向け地域の方々のご協力のもと、現在、用地協議や宅地代替地の工事、鈴川橋等の工事、地内掘削(一部)等が進められているところです。

今回は、①阿由里川の整備等に係る住民説明会(矢吹町)の開催状況、②第3回地内利活用検討会の開催状況についてお知らせします。

① 阿由里川の整備等について、住民説明会(矢吹町)を開催しました

開催状況
日 時:令和8年7月31日(金)
(1部15:00～ 2部18:30～)
場 所:三城目集落センター
参加者:1部25名、2部11名
説明者:福島河川国道事務所
福島県県南建設事務所



【阿由里川整備工事概要図】

阿由里川において、阿武隈川合流点より上流の約800m区間(阿武隈川の背水影響区間)は国及び福島県と合併による河川整備を実施します。

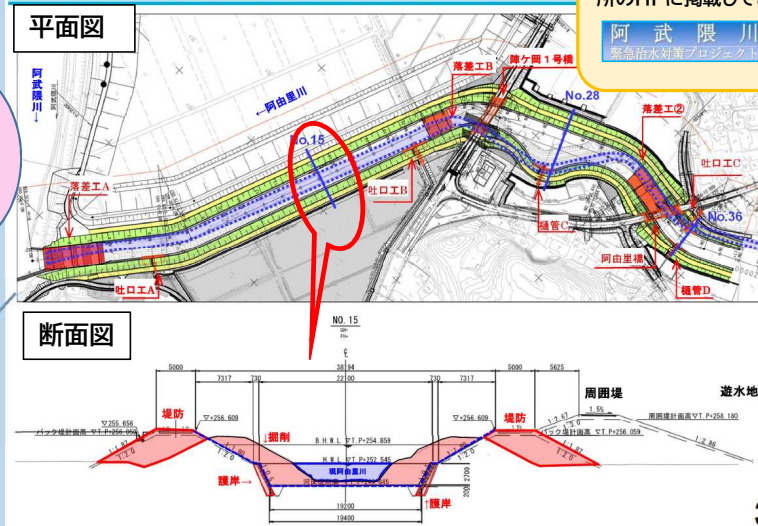
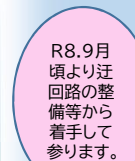
※この区間の施工は、福島県で実施する河川整備の内容も含めて、国で整備する調整をしております。

○これより上流の約900mの河道整備は、福島県による施工を実施します。

○阿由里川において、阿武隈川合流点より上流の約800m区間(阿武隈川の背水影響区間)は国及び福島県と合併による河川整備を実施します。
※この区間の施工は、福島県で実施する河川整備の内容も含めて、国で整備する調整をしております。
○これより上流の約900mの河道整備は、福島県による施工を実施します。

～説明会の資料から抜粋してお知らせします～

～なお、説明会の資料につきましては、福島河川国道事務所のHPに掲載しております～



平面図

築堤盛土
コンクリート護岸

平面図

県施工区間 L=約900m

県道 須賀川矢吹線
県道 矢吹小野線
支川 矢吹川

三城目2号橋
三城目1号橋
中町橋

断面図

支川合流後

左岸

堤防天端幅 4,000
堤防基礎 3,000
主橋 1:2.0
橋脚基礎 2,500
堤防天端幅 4,000
堤防基礎 3,000
主橋 1:2.0

22,100

視阿由里川

支川合流
川幅は現
約2.5
深さは約
になり

支川合流後の
川幅は現在の
約2.5倍、
深さは約2倍
になります

～裏面もご覧ください～

【住民説明会での主な質疑応答】

県 施 工	①	Q. 歩行者の安全を考慮し、中町橋及び三城目1号橋に歩車道境界ブロックを設置してほしい。 A. 車道及び歩道の除雪を纏めて行えるよう、歩車道境界ブロックを設置しない計画としています。
県 施 工	②	Q. 中町橋施工に伴い設置する仮橋には、歩行者や自転車の安全を考慮し、歩道を設置してほしい。 A. 仮橋は最長でも約2年程度の短期間設置であり、工事が完了後撤去する前提のため、歩道は設置しません。工事区間に誘導員を配置する等、歩行者・自転車通行時の安全対策を徹底します。
県 施 工	③	Q. 県道中町橋の幅員より町道三城目1号橋の幅員は狭く、歩行者が通る路肩幅が0.75mしかない、大型車両の通行が多い状況で、歩行者が安心して通行できるのか。 道路幅員は道路管理者と矢吹町で協議しているのか。 A. 橋梁幅員や歩行者の安全確保については、持ち帰り検討させていただきます。 橋梁を架け替える際には、道路管理者と協議を行っており、幅員についても、複数回の協議を経て現在の仕様を決定しています。
県 施 工	④	Q. 資料に記載の「必要に応じて堤防にガードレールや転落防止柵を設置する」とあるが、住民が設置して欲しいと要望すれば設置して頂けるのか。 A. 住民や矢吹町から意見を伺って、必要な箇所に設置します。
県 施 工	⑤	Q. 三城目1号橋付近に設置する迂回路について、大型車両が安全に、県道矢吹小野線方面へ曲がれるだけの幅員が確保されているのか。 A. 迂回路については、車両が曲がりやすいように緩やかなカーブを設ける計画です。
県 施 工	⑥	Q. 下町堰の計画において、川幅が現在より広くなった場合でも、湧水時に天開地区に必要な取水量を確保できるのか。 A. 川幅が広がっても上流から流れてくる水量自体は変わらないため、河川の流量がポンプの揚水量を下回らない限り取水は可能です。根拠については、後日個別に説明します。
県 施 工	⑦	Q. 固定堰に伴うごみの流入や、ポンプ水槽内に堆積する泥の処理方法はどのように行うのか。 A. 大きなごみ等についてはスクリーンにより流入を防止、細かい砂については階段やマンホールを設け、人が降りてバキューム設備等により吸い上げる維持管理を想定しています。
県 施 工	⑧	Q. 組合として固定堰の構造や維持管理のイメージを確認するため、県内の類似施設を現地視察できる場所があれば紹介してほしい。 A. 類似施設について確認のうえ、後日提示します。
国 施 工	⑨	Q. 国施工区間の堤防法面についても、県施工区間の堤防法面と同様に防草シート設置するのか。 A. 防草シートを施工し対応します。施工範囲は、路肩50cm部分、法面は法肩から法尻にかけて1.0mの範囲で防草シートを施工します。
国 施 工	⑩	Q. 中沖樋門を設計するに当たって、設計に使用した根拠資料、排水量の設定方法、内水対策を教えてください。 A. 根拠資料：「河川管理施設等構造令」、「河川砂防技術基準」、等を参考にしています。 排水量の設定：中沖樋門に雨水が集まる区域（面積）を調査し、次に、基準で定められた設計降雨により、合理式で樋門でのピーク流量を算出します。算出したピーク流量を安全に流せる樋門断面を決定し、断面は1.2m × 1.2mで、設計流量約2m ³ /sとしています。 内水対策：遊水地内へ極力流入させるよう、内水被害をできるだけ軽減する方向で整理・検討を進めています。
国 施 工	⑪	Q. 今回の阿由里川の堤防整備により、阿武隈川本川からの背水（バックウォーター）による堤防越水に対して安全な設計なのか。 A. 阿武隈川本川からの背水の影響を受ける水位（BHWL）より、堤防高を1.2m以上高く確保する計画としています。これにより、阿武隈川本川からの背水（外水）に対して、安全性を確保できると考えております。



② 第3回阿武隈川上流遊水地群地内利活用検討会を開催しました。

■ 検討会では事務局から令和7年度の実施内容の報告後、今後の地内利活用の進め方や令和8年度の実施内容を提示した上で、委員により今後の方向性を議論いたしました。

日時等

■ 日時：令和8年7月30日（木）13:30～15:30

■ 場所：鏡石町健康福祉センター「ほがらかん」

議事

- (1) 第5回・第6回作業部会の検討結果について
- (2) 第3回検討会の進め方・本日の話し合いのポイント
- (3) 令和7年度の実施内容の共有
 - ・ゾーニングの方向性について（案）
 - ・試験場の取組状況
 - ・阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの変更
- (4) 今後の地内利活用の進め方について
 - ・今後の地内利活用検討の進め方
 - ・官民連携の概要
- (5) 令和8年度の実施内容について
 - ・浜尾遊水地における官民連携の取組
 - ・VRツールの作成について

出席者

敬称略)

・委員長 川越清樹（福島大学教授）・矢口佳則（隈研吾建築都市設計事務所）・若杉晃介（農研機構グループ長）・木賊正男（鏡石町長）・蛭田泰昭（矢吹町長）・須金泰一（玉川村長）・鈴木幸則（福島県農林水産部技監）・野地重和（福島県土木部参事）・貝羽敦司（福島県中地方振興局長）・山内建史（福島県南地方振興局長）・山口正裕（福島河川国道事務所長）

主な意見

- 遊水地内の利活用により営農を継続できるのが地域の大きな関心事となっている。耕作者の営農継続に対する不安を解消することが優先である。
- 人・物・金の十分な根拠が示されなければ、有意義な検討はできない。下流の理解を得ながら連携して財源を確保することを検討してほしい。
- 官民連携による取組によって、利活用に係るすべての課題が解決するわけではなく、各課題に対して個別具体的な対応が必要。官民連携を進めるとしても、その主体は国になるよう取り組んでほしい。
- 3町村の地域振興を含めて、流域治水を行う上での国のグッドサンプルになるような議論をしていきたい。
- 遊水地整備により街並みが変わってしまうことを懸念。景色、街並、故郷をつくるという視点が必要である。
- 農地利用する場合は表土を適切に扱い、水管理や農機が走行できる地耐力などを考慮し造成することが重要。
- 占用料の減免については、事例を踏まえ総合的に検討していきたい。

開催状況



▲川越委員長挨拶



▲検討会の様子



【阿武隈川上流遊水地群整備のお問い合わせ先】



東北地方整備局 福島河川国道事務所
阿武隈川上流緊急治水対策出張所

住所：福島県須賀川市花岡 34-2-2階
電話：0248-63-9966
用地専用：0248-63-9968

受付時間 平日 8:30～12:00
13:00～17:15

阿武隈川
緊急治水対策プロジェクト

HP



福島河川国道事務所公式
[旧Twitter]

SNS

